

こんにちは

日本共産党

# 横浜市議団です

日本共産党  
横浜市会議員団発行  
週刊ニュース  
2008.8.6  
横浜市中区港町1-1(市庁舎内)  
電話 671-3032 FAX 641-7100  
E-mail: info@jcp-yokohama.com  
http://www.jcp-yokohama.com/

## 在宅障害者手当 56,000人→5,000人に大幅減少

横浜市は、在宅で生活する身体障がい児・者や知的障がい児・者に、1973年から「在宅障がい者手当」を支給しています。今年度の対象者は5万5840人、総額18億7500万円の予算です。

ところが、支給対象を精神障がいを含むきわめて重い障がい者に限定し、さらに所得要件を導入し、対象者を約5000人に減らし、総額を3億円に圧縮しようとしています。

### 「将来にわたるあんしん」というならば

先月25日に開かれた市会常任委員会での報告によると、「この間、障がい者基礎年金の創設や自立生活を支援する場としてのグループホームの設置、日中活動の場としての作業所の整備等、障がい福祉施策の拡充が進んできた」ことから、一律の現金給付である手当制度を見直し、横浜らしい「将来にわたるあんしん」をキーワードとした施策を展開するということです。

現在の手当を圧縮するのではなく、手當に加えて将来の安心を確保する施策の充実が求められているのではないでしょうか。

一方、身体・知的障がいに加えて精神障がい者も対象に含めるという点は、様々な面で施策の遅れている精神障がい者にとって朗報です。

中度 (25,000円/年)
①身体障がい 3級
②IQ 36~40
③身体障がい4級+IQ50以下
重度 (35,000円/年)
①身体障がい 1・2級
②IQ 35以下
③身体障がい3級+IQ50以下
最重度 (60,000円/年)
身体障がい1・2級 +IQ35以下の重複障がい



精神障害者を含むきわめて  
重い障がいのある方に限定  
(最重度、重度の一部)  
所得要件を導入  
  
対象者 約 5,000人

対象者 55,840人

(市会常任委員会配布資料より作成)

